

平成30(2018)年度

学部

東洋大学 自己点検・評価(学科フォーム)

部門名 : 総合情報学部 総合情報学科

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期	
1)大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部の目的を適切に設定しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性	※1 学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。		各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、学部規程に適切に定めている。				
		2 学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。						
		3 学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。						
		4 学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。						
2)大学の理念・目的及び学部の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 ○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部の目的等の周知及び公表	5 教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部・学科において、「教育研究上の目的」を、「履修要覧」及びホームページにて公表している。				
		6 学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。						
		7 受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。						
3)大学の理念・目的、各学部における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8 大学の理念・目的を踏まえ、各学部における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・●●学部●●学科 中長期計画 ・中長期計画フィードバックコメント ・その他()	平成29年度より全学的な方針の下、各学部の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。	A			
		9 各学部の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	・総合情報学部総合情報学科 中長期計画 ・中長期計画フィードバックコメント ・総合情報学部運営委員会議事録 ・総合情報学部教授会議事録 ・総合情報学部総合情報学科学科会議事録	平成29年度から平成35年度までの到達目標とその計画を定めている総合情報学科の中長期計画について、実施が計画通りに遂行されているかを運営委員会、学科会議でチェックし、フィードバックをしながら遂行している。カリキュラムの一部改定の作業において、学科会議、運営委員会、教授会で理念・目的等の実現に繋がっているかも議論・検討を重ねている。				
4)大学・学部等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	○教育組織としての適切な検証体制の構築	10 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・総合情報学部運営委員会議事録 ・総合情報学部教授会議事録 ・総合情報学部総合情報学科学科会議事録	学部、各学科の目的の適切性を、学科会議、運営委員会、教授会で、学部長、学科長、各コース長を含む運営委員を中心に学部・学科全体で定期的に3ポリシー、カリキュラム・マップ、科目一覧等を俯瞰的に見ながら、目的の適切性を討議して、検証している。	A			
		11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・総合情報学部運営委員会議事録 ・総合情報学部教授会議事録 ・総合情報学部教務委員会議事録 ・総合情報学部教職課程運営委員会議事録 ・総合情報学部総合情報学科学科会議事録	総合情報学部運営委員会の検証方針のもと、総合情報学科学科会議、総合情報学部教務委員会および、総合情報学部教職課程運営委員会により検証し、最終的に総合情報学部教授会で承認の形をとっており、この検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげている。すなわち、当該PDCAサイクルにより、一例として、シラバス点検等授業内容のチェックが実施されている。また、授業科目の適切な設定等に関しては見直しが行われ、改編が実施される。	B	検証プロセスを分かりやすく、図式を含めた文書化により明確に定義していきたい。	2019年4月	

※1.当該項目については、平成23～26年度及び平成26年度の認証評価の結果各学部・学科の現状には大きな問題が認められなかったが、この項目における影響はないと判断し、点検・評価は実施しないこととする。(点検・評価活動推進委員会承認)。

(4) 教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12 教育目標を明示しているか。	・「●●学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を学部規程に適切に定めている。	※1と同様		
		13 ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「●●学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		14 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規程 ・総合情報学部の教育方針(ポリシー) ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針) http://www.toyo.ac.jp/site/isa/policy.html	・総合情報学部の教育目標とディプロマ・ポリシーは、整合する形で設定している。現在は「第一級の情報の作り手・使い手」を育成することが教育研究上の目的であり、これを達成するために、ディプロマ・ポリシーでは、「情報通信技術の学問内容及び活用方法を理解する能力」など6項目を挙げている。	A		
		15 ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。	・学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規程 ・総合情報学部の教育方針(ポリシー) ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針) http://www.toyo.ac.jp/site/isa/policy.html	・平成30年度からのパーソナルトレーナー資格課程の設置に伴い、教育目標とディプロマ・ポリシーをより正確に明示するため、「スポーツ情報コース」を平成30年度より「心理・スポーツ情報コース」と改称した。それに伴いより整合性を高めるような設定にむけ学部内での検討を進めている。 ・ディプロマ・ポリシーには学習成果として、学士授与に求められる能力を明記している。	A		
2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「●●学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	※1と同様		
		17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	・総合情報学部の教育方針(ポリシー) カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針) ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)シラバス(Toyonet-G) http://www.toyo.ac.jp/site/isa/policy.html	・カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われている。具体的には、基盤教育(28単位)、外国語科目(10単位)、専門科目(68単位)に設定され、さらに専門科目は、必修(23単位)を含み、また、選択科目は、「システム情報コース」「メディア文化コース」「心理・スポーツ情報コース」の3つのコース毎に分類されている。シラバスで、座学、実験、演習の類別も明確化されている。			
	18 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規程 ・総合情報学部の教育方針(ポリシー) ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針) http://www.toyo.ac.jp/site/isa/policy.html	・総合情報学部の教育目標とディプロマ・ポリシーは、整合する形で設定している。現在は「第一級の情報の作り手・使い手」を育成することが教育研究上の目的であり、これを達成するために、ディプロマ・ポリシーでは、「情報通信技術の学問内容及び活用方法を理解する能力」など6項目を挙げている。	A		
3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各学部において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 (＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、基盤教育と専門教育の適切な配置等)	19 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・総合情報学部 履修要覧 pp.5～.54 総合情報学部総合情報学科教育課程表 ・東洋大学総合情報学部【届出】設置に係る設置計画履行状況報告書 pp.24	学部共通の「基盤教育」、「英語科目」、「専門科目」の3つに体系化し、「専攻に係わる専門の学芸を教授すると共に、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することができるよう編成している、と明示しており、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されている。また、授業科目の順次性を体系的に表すために、カリキュラムマップに類似の総合情報学科科目系統図を作成している。 各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されている。 総合情報学部の履修要覧に記載の通り、(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されていると言える。	A		
		20 各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。					
		21 授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。					
		22 専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。					
	23 基盤教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。卒業、履修の要件は適切にバランスよく設定されているか。	・学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規定	・1年次は基盤科目を重視し、専門科目は導入となる必修科目「総合情報学概論」や外国語科目のほか、学科共通科目を設置している。また1年生を10名1クラス程度に分け、少人数制指導を行う「基礎ゼミナール」を設置し、きめ細やかな指導を行うことを明示しており、そのように運営されている。 ・2年次より「システム情報コース」「メディア文化コース」「心理・スポーツ情報コース」の3つの専門コースに配属され、3つの専門分野の入門科目を必修演習で応用的科目を選択科目群による習得することを明示しており、そのように運営されている。 ・3年次より、各コースにおいて研究室・ゼミ単位による少人数制の専門教育がおこなれ、より高度な専門科目の修得のための基礎学力に関する教育を行う。	A			
	24 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	・総合情報学部の教育方針(ポリシー) カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針) ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針) http://www.toyo.ac.jp/site/isa/policy.html					
	○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	25 学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に施されているか。	・東洋大学学務システム「ToyoNet-G」 https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/ 総合情報学科シラバス	「キャリア形成」を開講し、就職活動における基礎知識、会社組織についての知識、就業に必要な法令などを身に付け、大学4年間でキャリア形成の方法、ポートフォリオ作成の方法を身に付け、社会人になる準備としてのキャリア形成が出来る講義を実施、「総合情報学基礎演習Ⅱ」を開講し、ITパスポート試験に合格できる程度の情報技術を身に付ける演習を実施、また講義時間外に学修相談時間を設け、支援環境を整えている。	A		
26 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。							
27 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。		・総合情報学部運営委員会議事録 ・総合情報学部教授会議事録 ・総合情報学部総合情報学科科学科会議事録	1-4セメスターではクラス担任制により各学年10名ほどの割当てで各教員が受け持ち、5セメスター以降はゼミ配属先の担当教員がクラス担任の役割を果たし、個別に就職相談までを含め指導体制を整えている。就職担当委員より適宜、学科内会議で就職情報の共有を行っている。	A			

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
4)学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	○各学部において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等) ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容及びシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 <学士課程> ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ・適切な履修指導の実施	28	単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学学生等も含む)。 ・履修要覧	全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定し、学部規程に規定している(卒業要件外の科目を除く)。	※1と同様		
		29	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。 ・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 ・「授業評価アンケート」資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。			
		30	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。				
		31	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。 ・総合情報学部設置届出書 設置の趣旨等を記載した書類 ・総合情報学部 履修要覧	1年次の必修の基礎ゼミナールにおいて、勉学を中心とした大学生活にスムーズに移行できるように、10数人単位の少人数教育をクラス担任制の下で実施している。その中では、PBL教育による主体性の伸長に取り組んでいる。また、ITの利活用の導入では、メディアセンターおよび総合情報学科の実験室を活用し、一人一台のPCで実践的な教育を行っている。	A		
		32	履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学習に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。 ・総合情報学部 履修要覧 ・東洋大学学務システム「ToyoNet-G」 https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/	1年生の履修指導はクラス担任制の下で、3、4年生はゼミ単位でな指導を実施している。但し、2年生に対しては、若干手薄になっている。オフィスアワーの各教員居室での掲示が100%に至っていない。	B	2年次演習は、内容、担当者、体制も含めて改善を行う。各教員の居室にオフィスアワーを掲示するようにする。	2019年4月
		33	学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。 ・学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規定 ・総合情報学部の教育方針(ポリシー) カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針) ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針) http://www.toyo.ac.jp/isa/policy_i.html	総合情報学部の教育目標やディプロマ・ポリシーの主目的である「第一級の情報の作り手・使い手」を育成するために、カリキュラム・ポリシーで項目を挙げ、それに則った教育を実践している。具体的には、1年次開講科目基礎ゼミナールにおいて少人数クラスでのPBL形式授業を実施、4年次ゼミ活動へつなげ、またPBL授業実施講習会をFD講習会として学科で実施し、教員間での情報共有を行っている。	A		
		34	カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。				
5)成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与	35	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。	※1と同様		
		36	海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。 ・東洋大学学則	学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。			
		37	成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。 ・Toyonet-ACEにおける卒業研究の規程 ・学科会議議事録、教務委員会議事録	1年次の必修の基礎ゼミナールでは、取りまとめの教員に成績評価およびその評価となるデビデンスを提出して、評価の相対化を実施することで客観性を担保している。4年次の卒業研究の評価では、主査副査制で審査し、卒研発表会の後に担当者全員で審査結果を審議することで、客観性と厳格性を担保している。	A		
		38	卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。 ・履修要覧	卒業要件は、学部規程に規定し、履修要覧にて全学生に明示している。また、新入生には履修ガイダンスと併せて、履修指導を行っており、卒業要件については十分に説明している。		※1と同様	
		39	ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。 ・学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規程 ・総合情報学部の教育方針(ポリシー) ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針) http://www.toyo.ac.jp/isa/policy_j.html	総合情報学部の教育目標とカリキュラム・ポリシーは、整合する形で設定している。すなわち、教育目標やディプロマ・ポリシーの主目的である「第一級の情報の作り手・使い手」を育成するために、カリキュラム・ポリシーで項目を挙げている。	A		
		40	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。				

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
6)学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取	41 学科として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・授業評価アンケート ・新入生アンケート ・卒業生アンケート	学習成果を測るための評価指標は、各講義ごとに成績評価を行う際に指標を設け運用しているが、学科として統一的指標を設け運用しているのは選択科目である卒業研究のみとなり、これらが必修科目となる2019年度より全学生に対し統一的指標の運用を行う予定である。 また新入生アンケートと卒業生アンケートを実施している。アンケート結果を踏まえ、教育内容の改善に加え、例えば、就職支援体制をゼミ毎に、より親密に実施するよう改善している。	A		
		42 学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
7)教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	43 カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。	・総合情報学部運営委員会議事録 ・総合情報学部教授会議事録 ・総合情報学部教務委員会議事録 ・総合情報学部教職課程運営委員会議事録 ・総合情報学部総合情報学科学科会議事録 ・学部ディプロマポリシー http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/isa/policy/ ・ToyonetACE 総合情報学部 卒業研究・制作	総合情報学部運営委員会の検証方針のもと、総合情報学科学科会議、総合情報学部教務委員会および、総合情報学部教職課程運営委員会により検証し、最終的に総合情報学部教授会で承認の形をとっており、この検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげている。 例えば、当該PDCAサイクルにより、シラバス点検等授業内容のチェックを実施し、その結果を授業担当者にフィードバックしている。 学部4年間の集大成である、卒業研究・制作の判定基準において、ディプロマ・ポリシーに沿った厳密な要件がWEBサイトに公開されており、卒研生、指導教員はその要件にそった卒研のコンテンツを仕上げるよう学生を指導している。卒研の判定は、複数教員でディプロマ・ポリシーに沿ったものかを判定、評価するシステムになっている。 (1) 情報通信技術の学問内容及び活用方法を理解する能力 (2) マネジメント・企画等の企業経営の学問内容及び活用方法を理解する能力 (3) 様々な人間の営みと情報との関係について、自律的に問題の所在を発見し、工学・社会科学・人文科学等多面的かつ論理的に分析する能力 (4) 自分の役割を自覚し情報通信技術の知識を実践へと高める能力 (5) 社会の諸問題に情報通信技術を寄与できる能力 (6) 他者と有効にコミュニケーションと協業ができる能力 上記の(1)～(6)のディプロマ・ポリシーに沿ったものになっているかを基準として、卒研発表の後で全教員で判定の妥当性等を討議して、最終的な評価を下すようにしている。	A		
		44 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。					
		45 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。					

(5) 学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期		
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	46 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様			
		47 アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・総合情報学部の教育方針(ポリシー) アドミッション・ポリシー(入学受入れの方針) http://www.toyo.ac.jp/site/isa/policy.html ・学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規定 https://www.toyo.ac.jp/site/data/isa.html	総合情報学部の設立の趣旨、教育理念、教育目標に基づき、アドミッション・ポリシーにおいて、5項目の募集する学生の資質を示している。前回の自己点検で明記されてなく検討事項に挙がっていた入学前に修得しておくべき具体的な科目の知識内容や水準について、文系出身者と理系出身者に分けて記載した。					
		48 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全学部・全学科において、大学ホームページにて公表している。					
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学受入れの体制や運営体制を適切に整備し、入学受入れを公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学受入れの体制の適切な整備 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学受入れ実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学受入れの実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学受入れの実施	49 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・総合情報学部の教育方針(ポリシー) アドミッション・ポリシー(入学受入れの方針) http://www.toyo.ac.jp/site/isa/policy.html ・総合情報学部入試委員会議事録 ・入試NAVI2018 ・大学ホームページ 入試情報サイト http://www.toyo.ac.jp/nyushi/	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を各年度で設定している。受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示している。ただし、指定校推薦入試は、募集人員を明示していない。一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしている。また、文理の枠を越える人材養成の趣旨に沿って、文系・理系それぞれの志向の受験生が学んできた科目を選択できるように、特に、一般入試では文系型、理系型の入試を定員を同数にして募集している。また、自己推薦入試は、基盤となる情報通信技術を活用する人材の獲得をめざして、情報処理関連の技能や資格を有する者を出願資格の条件としている。	A	※1と同様			
		50 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。							
		51 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。							
		52 学生募集、入学受入れを適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。						・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。
		53 入学受入れを行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。							学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制において、障がいのある受験生からの申告を受ける環境を整えており、その後受験時には、障がいの状況に応じた試験環境(時間延長、支援者の介添、点字対応、特別試験教室の用意など)を整えるなど、公平な受験機会を確保している。
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 < 学士課程 > ・入学定員に対する入学受入れ比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応	54 学科における過去5年の入学定員に対する入学受入れ比率の平均が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。		定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学受入れの策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入者数の適正化に努めている。	A	※1と同様			
		55 学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。							
		56 編入学定員を設けている場合、編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。							
		57 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。							
		58 定員超過または未充足について、原因調査と改善策の立案を行っているか。★						・東洋大学入試委員会議事録 ・総合情報学部入試委員会議事録 ・総合情報学部教授会議事録	開設初年度の21年度に入学定員を大きく超過する入学受入れとなったが、東洋大学入学試験委員会、総合情報学部教授会、総合情報学部入試委員会と入試課が連携し、入試情報を密に共有し策定することにより、現在では大幅な定員超過または未充足は発生していない。
		59 アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。						・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すこととしている。
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	60 学生募集および入学受入れの適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	年間を通して入試課が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部にて提案している。これに基づき、各学科入試委員会を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。	A	※1と同様			
		61 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・総合情報学部運営委員会議事録 ・総合情報学部教授会議事録 ・総合情報学部入試委員会議事録	総合情報学部運営委員会の検証方針のもと、総合情報学科学科会議および総合情報学部入試委員会により検証し、最終的に総合情報学部教授会で承認の形をとっており、この検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげている。特に、学生の受け入れの適切性における主たる検証組織であり、学部長、学科長、入試委員で構成される入試委員会を、入試状況がある程度判明する2月に原則1回実施している(状況により、複数回実施する年度もある)。具体的内容として、一般入試については、大学の方針や前年度の入試倍率等をふまえて入試方式や募集人員等の見直しを図っている。また、推薦入試の指定校の選定については、過去5年間の推薦実績や一般入試の志願実績、高校ランクの変動を踏まえて毎年受入人数や評定平均の基準の見直しを図っている。自己推薦や学校推薦については、長らく出願資格や募集人数を変更していないが、毎年見直しの必要については協議している。					

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期			
1)大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各学部等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	62	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。	※1と同様				
		63	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。					
		64	学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・総合情報学部設置届出書 設置の趣旨等を記載した書類 ・契約制英語講師の雇用に関する要項 ・年俸契約雇用制度に関する要綱 ・東洋大学助教に関する要綱	「設置の趣旨等を記載した書類」において、30代、40代、50代、60代の各年代にバランスよく配置し、これを維持していく方針を明記している。専任教員1人あたりの学生数、専兼比率、男女比率については定めていない。学科としては特に定めていないが、学科の個性、特色を発揮するために、年俸契約雇用制度・助教制度を活用し、充実した教育活動を展開している。非常勤講師の任用については、特に明文化してはいないが、科目の特性に応じ、研究者のみならず実務家の委嘱も行なっている。また公正を期すため公募も導入している。	B	学部独自の大学院総合情報学研究科のポストドクを主対象とする助教枠を申請し、ST比の改善を図る。枠申請案を作成し、早ければ2019年度に遅くとも2020年度には採用を行う予定である。	2018年12月		
		65	学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。							
		66	各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。							
2)教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び学部等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 ○学士課程における基盤教育の運営体制	67	学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。				※1と同様	
		68	学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。	総合情報学部 教員組織表 川越所属教員年齢一覧 ・教員人事補充計画のヒアリングについて ・教員補充枠申請書 ・大学専任教員採用の理事長面接について	2018年度総合情報学部の教員構成は教授21名、准教授5名、講師3名、助教1名であり、教授は半数を超えている。しかし、各年代の比率には、若干の偏りがある。「設置の趣旨等を記載した書類」において、30代、40代、50代、60代の各年代にバランスよく配置し、これを維持していく方針を明記している。運営においても、そのように実施している。				B	退職予定者の後任人事では、コースのバランスを取り、若返りをはかるように、運営委員会で十分に議論し、学部の将来像を見据えて計画的に採用していく。長期の人事プランを作成する。
		69	学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。							
		70	教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。							
		71	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。			・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。	※1と同様		
3)教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	72	教員の募集・採用・昇格に関する手続を明確にしているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」 ・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようにしている。	※1と同様				
		73	教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。							
4)ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	74	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	B	教員の教育・研究・社会貢献活動をHP上でPRし、教員のモチベーション向上につなげる。	2019年9月		
		75	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。	・教員活動評価データ ・学部長会議資料(社会貢献、教員活動評価)	学部では、教員活動評価のフィードバックは行わず、教員の自主性に委ねている。しかし、教員活動評価の実施は、100%を目指し、達成している。					
		76	教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。	・総合情報学部運営委員会議事録 ・総合情報学部教授会議事録 ・総合情報学部教務委員会議事録 ・総合情報学部総合情報学科学科会議事録	システム情報コース会議、メディア文化コース会議、心理・スポーツ情報コース会議、総合情報学科学科会議、総合情報学部運営委員会、資格審査委員会、というボトムアップで、全教員の意見を反映させながら、教員配置の適切性を検証し、最終的に総合情報学部教授会で承認の形をとっており、この検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげている。					
5)教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	77	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・総合情報学部運営委員会議事録 ・総合情報学部教授会議事録 ・総合情報学部教務委員会議事録 ・総合情報学部総合情報学科学科会議事録	システム情報コース会議、メディア文化コース会議、心理・スポーツ情報コース会議、総合情報学科学科会議、総合情報学部運営委員会、資格審査委員会、というボトムアップで、全教員の意見を反映させながら、教員配置の適切性を検証し、最終的に総合情報学部教授会で承認の形をとっており、この検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげている。	A				

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	78	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	<ul style="list-style-type: none"> 総合情報学部の教育方針(ポリシー)カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針) 総合情報学部総合情報学科教育課程表 東洋大学学務システム「ToyoNet-G」https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/ 総合情報学科シラバス 	教育課程表に基盤教育「哲学・思想」の領域を設定し、哲学関係科目を配置すると共に、学生が履修できるよう開講コース数、時間割配置を考慮している。科目のひとつに「井上円了と東洋大学」を設定している。	A		
	国際化	79	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	<ul style="list-style-type: none"> 総合情報学部の教育方針(ポリシー)カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針) 総合情報学部総合情報学科教育課程表 東洋大学学務システム「ToyoNet-G」https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/ 総合情報学科シラバス 	<ul style="list-style-type: none"> 教育課程表に英語の領域を設定し、全学年で実用を重視した英語科目群を設置している。また夏期・冬期休暇中にTOEIC集中講座、TOEIC・SWテストを学部独自で実施している。さらに、英語のみで行う科目を開講し、英語学習支援室を開設している。 平成27年度より学部組織としてグローバルWGを立ち上げ、海外研修プログラム、大学間共同プロジェクトなどを検討し、企画・提案の活動に着手している。 平成28年度よりSGU事業の一環として学部独自で運営する3週間の海外語学研修をアメリカ合衆国ハワイ州マウイ島にあるハワイ大学語学学校において実施し、毎年15名の学生を派遣している。 平成29年度より学部生の英語学習支援、留学相談、海外渡航相談等のために「総合情報学部SGUルーム」を開設し、教員を常駐し、学生のグローバル教育の支援を行なっている。 	S		
	キャリア教育	80	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	<ul style="list-style-type: none"> 総合情報学部の教育方針(ポリシー)カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針) 総合情報学部総合情報学科教育課程表 	カリキュラム・ポリシーの学科共通の第2項で、マネジメント・企画等の企業経営を養う教育をおこなうことを、第3項で、社会人として備えておくべき社会性・感性・創造力やグループによる活動を養う教育を行うことを明示している。専門科目においては、3年次からゼミ配属し、必修の演習を通じて協働した学習活動を推進している。その中で、ゼミ主宰教員がゼミ活動において個別のキャリア教育を実践している。	A		
2) 学部・学科独自の評価項目①	(独自に設定してください)	81	(独自に設定してください)					
3) 学部・学科独自の評価項目②	(独自に設定してください)	82	(独自に設定してください)					
4) 学部・学科独自の評価項目③	(独自に設定してください)	83	(独自に設定してください)					